

4－2. ブロック評価と基本ゾーニング

1) ブロック区分（評価単位の設定）

ゾーニングに先立ち、自然環境及び景観のまとまりの基本単位となる集水域毎に台峯緑地の自然環境を評価する。

集水域は、尾根に囲まれた降水に由来する表流水の集まる範囲で、陸域生態系の基盤を作る重要な空間単位であり、景観上もまとまりとして認識しやすい空間・環境単位である。

ここでの集水域の区域界の設定は「鎌倉市自然環境調査（平成 15 年 3 月）」によるものとし、ブロックの区域及び位置は右図のようになる。

2) 評価指標

①緑地環境の保全から見た評価

- 自然環境からの評価
  - ・貴重種の生息状況
  - ・生物種の多様性の指標の状況

- 風致又は外部景観からの評価
  - ・鎌倉らしい景観の形成

③市民利用をテーマとした評価

- 特徴的な優れた景観の存在
- 問題のある景観・環境の存在

④その他考慮事項

台峯緑地の自然地形を防災面から、また台峯緑地東側部分に計画されている都市計画道路について保全と利用の視点から考慮事項を整理する。

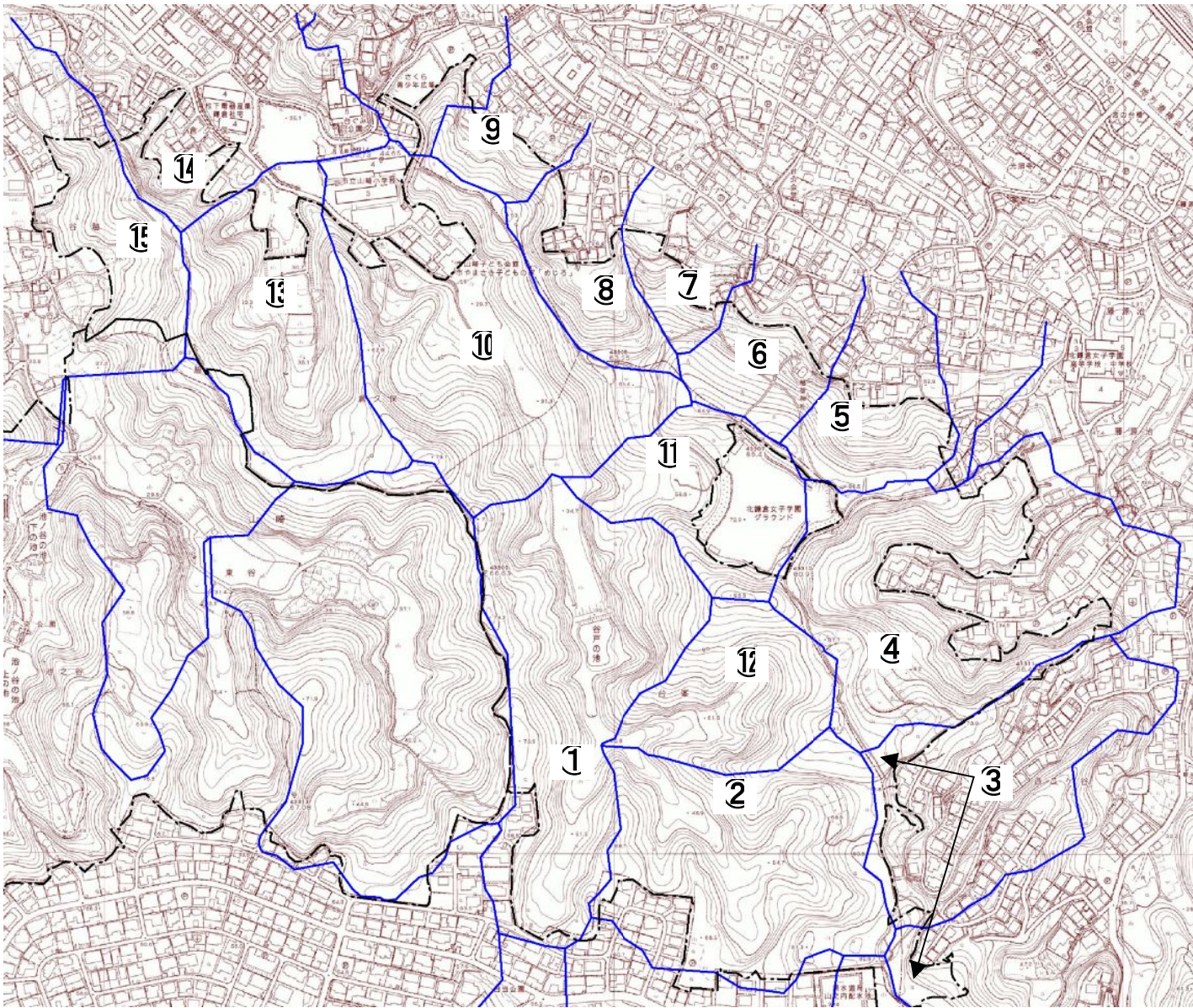


図 4－4 ブロック区分図

| ブロック<br>NO | i) 自然環境調査からの評価   |               | ii) 風致又は外部景観からの評価 | iii) 市民利用からの評価       |                  | iv) 防災       | v) 都市計画道路    |
|------------|------------------|---------------|-------------------|----------------------|------------------|--------------|--------------|
|            | a. 貴重種の生息        | b. 生物種の多様性の指標 | a. 鎌倉らしい景観を形成     | a. 特徴的な優れた景観の存在      | b. 問題のある景観・環境の存在 |              |              |
| 1          | 貴重種の生息が多く確認されている | 最も高い指標となっている  |                   | 池やハナハ群落など台峯緑地のシンボル景観 |                  |              |              |
| 2          | 貴重種の生息が多く確認されている | 高い指標となっている    |                   | 多様な群落からなる樹林景観        |                  |              | 計画ルートに近接している |
| 3          |                  |               | 古都鎌倉を印象づける緑が存在する  |                      |                  | 土砂災害危険箇所指定   | ルートが計画されている  |
| 4          |                  |               | 古都鎌倉を印象づける緑が存在する  |                      |                  | 土砂災害危険箇所指定   | ルートが計画されている  |
| 5          |                  |               | 古都鎌倉を印象づける緑が存在する  |                      |                  | 土砂災害危険箇所指定   |              |
| 6          |                  |               | 古都鎌倉を印象づける緑が存在する  |                      |                  | 急傾斜地崩壊危険区域指定 | 計画ルートに近接している |
| 7          |                  |               | 古都鎌倉を印象づける緑が存在する  |                      |                  | 土砂災害危険箇所指定   |              |
| 8          |                  |               | 古都鎌倉を印象づける緑が存在する  |                      |                  | 土砂災害危険箇所指定   |              |
| 9          |                  |               | 古都鎌倉を印象づける緑が存在する  |                      |                  | 土砂災害危険箇所指定   |              |
| 10         | 貴重種の生息が多く確認されている | 最も高い指標となっている  |                   | 広がりのある緑豊かな谷戸空間       |                  |              |              |
| 11         | 貴重種の生息が多く確認されている |               |                   |                      |                  |              | 計画ルートに近接している |
| 12         | 貴重種の生息が多く確認されている |               |                   | 多様な群落からなる樹林景観        |                  |              | 計画ルートに近接している |
| 13         | 貴重種の生息が多く確認されている | 高い指標となっている    |                   |                      | 放置されて荒れた農耕地景観    |              |              |
| 14         |                  |               |                   |                      |                  | 土砂災害危険箇所指定   |              |
| 15         |                  |               |                   |                      |                  | 土砂災害危険箇所指定   |              |

表 4－1 ブロックの評価

### i) 自然環境調査からの評価

貴重種の生息が確認されている場所と、生物種の多様性の指標が高いブロックの位置を見る。

倉久保の谷戸の水路、池、湿地を中心とした①、⑩ブロックが多く貴重種の生息地でありかつ生物種の多様性の指標も最も高い。

また、倉久保の谷戸の水源となっている②ブロックと以前の耕作地であった清水谷戸の⑬ブロックも多く貴重種の生息地であり生物種の多様性の指標も高くなっている。

倉久保の谷戸中央部東側の⑪、⑫ブロックの水路、湿地の部では、生物種の多様性の指標はそれほど高くないが、貴重種の生息が確認され、倉久保の谷戸の環境を一体として形成・機能していると考えられる。

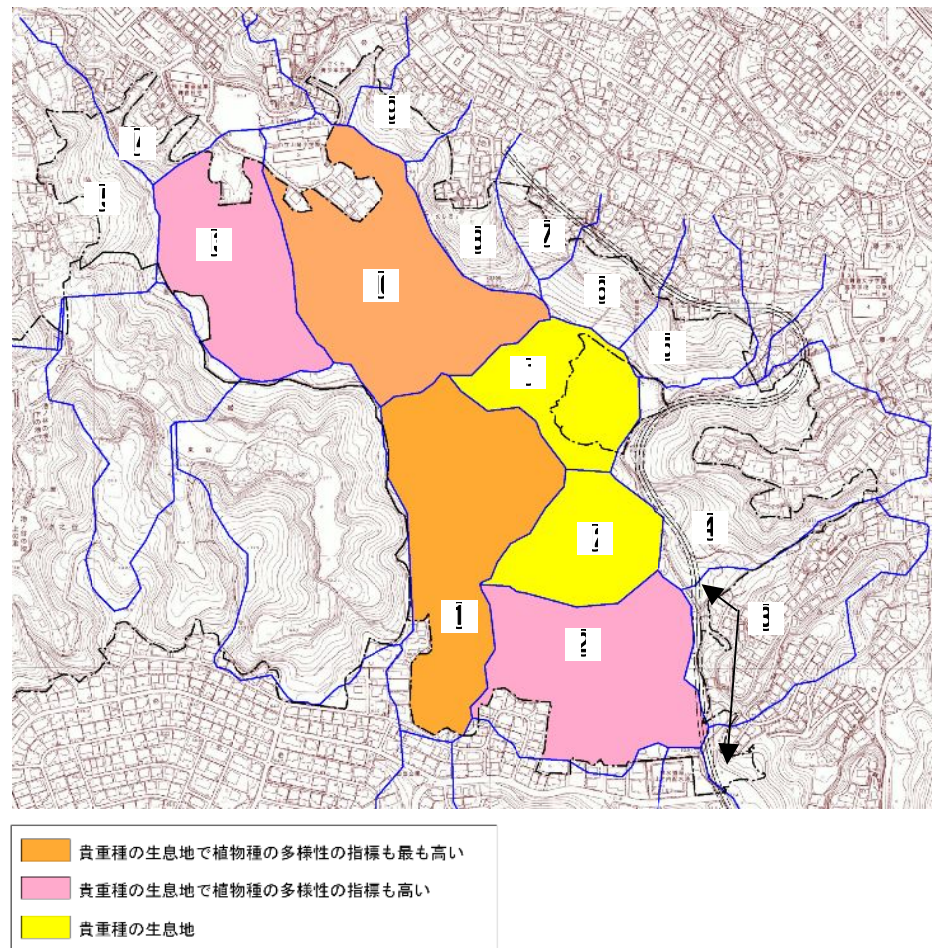


図 4-5 自然環境調査からの評価図

### ii) 風致又は景観からの評価

鎌倉らしい景観を形成している緑地と連担する市街地端部の緑地の位置を見る。

台峯緑地は中央公園区域とともに周辺市街地の外延となる斜面緑地で、鎌倉らしい緑の多い都市環境の形成に大きな役割を果たしている。

特に台峯緑地東側の③～⑨ブロックの緑は、横須賀線の車窓から良く見え、緑多い古都鎌倉に来たことを感じさせる意味で大きな役割を果たしている重要な緑である。

なお、台峯緑地の北側の緑も、周辺住宅地から望まれる良好な市街地景観を形成する緑地であり、全体として鎌倉の住宅地としての印象を形成する重要な役割を果たしている。

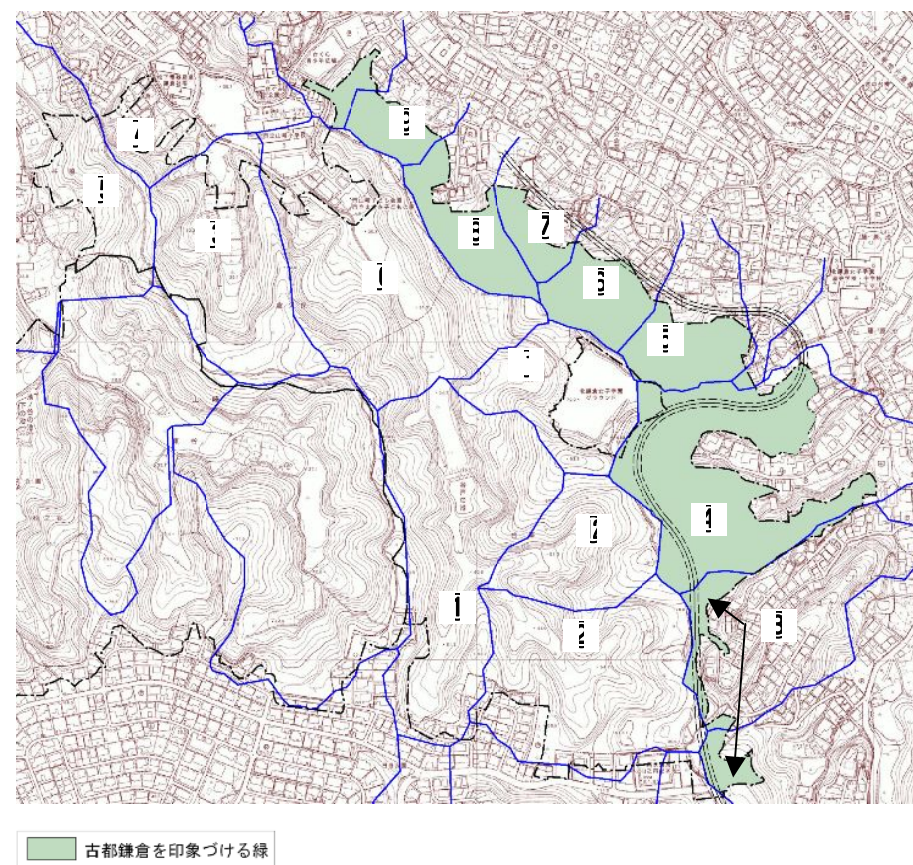


図 4-6 風致又は景観からの評価図

### iii) 市民利用からの評価

特徴的な優れた景観・問題のある景観の場所と主要な散策路のルートをプロットする。

台峯緑地の市民利用を考慮すべき景観資源は、倉久保の谷戸底部の水路、溜池、湿地エリアに集中しており、ブロックとしては、①、②、⑩、⑪、⑫ブロックである。

一方で、以前は耕作されることで環境を維持していた清水谷戸のブロック⑬は、水田などが放棄されたことで荒地化しており、今後何らかの整備・管理により自然環境を復元・保全する必要があると考えられる。

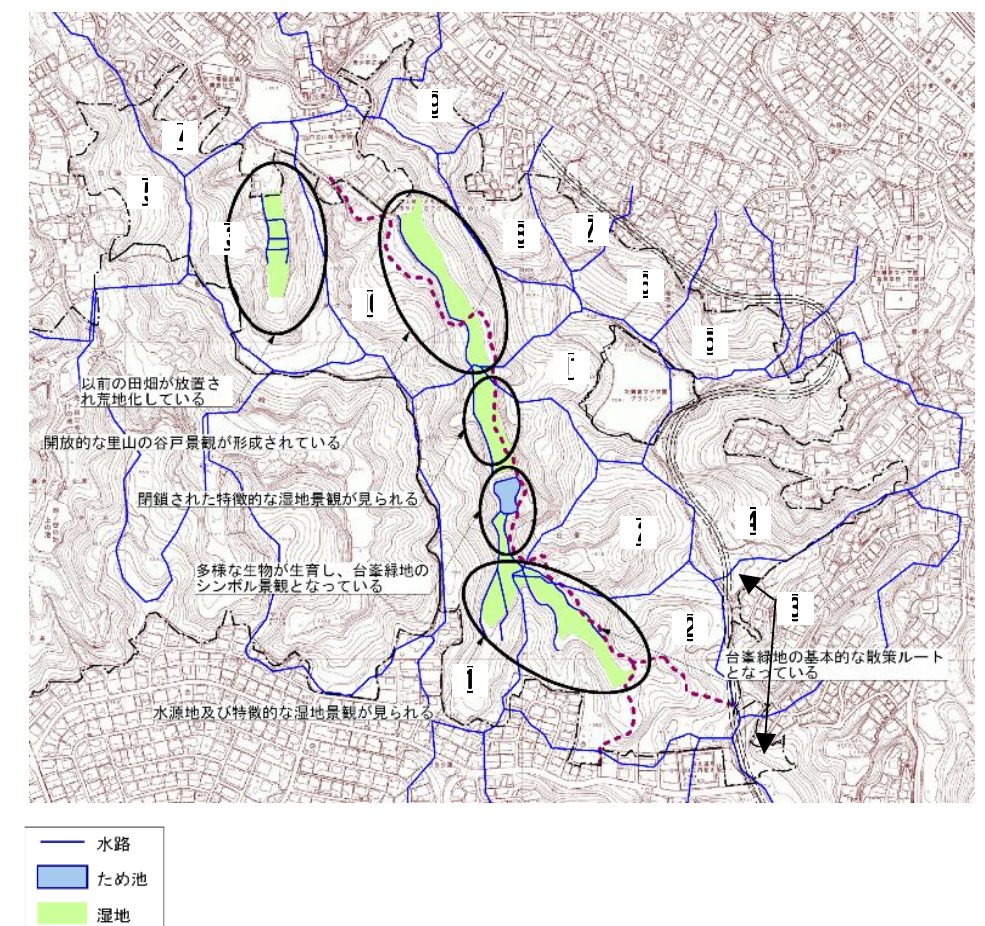


図 4-7 市民利用からの評価図

#### iv) 防災面の考慮事項

台峯緑地の地形の状況について、基本となる5区分（頂部緩傾斜面、上部谷壁斜面、下部谷壁急傾斜面、谷部凹地、谷底面）及び、神奈川県土砂災害危険箇所マップ、土砂災害記録マップを重ねて、防災面からの考慮事項を見る。

台峯緑地の急傾斜地は2つの谷戸内側及び北側斜面、東側斜面の一部であり、尾根周辺の頂部は比較的緩やかな地形となっている。

災害の危険度及び履歴を見ると危険箇所は台峯緑地の東側エリアに集中しており、ブロックとしては、③、④、⑤、⑦、⑧、⑨ブロックであり、北側の⑭、⑮も該当している。

これらのブロックについては、樹林地を保全することで斜面の安定化を図ることが防災面から必要であると考えられる。

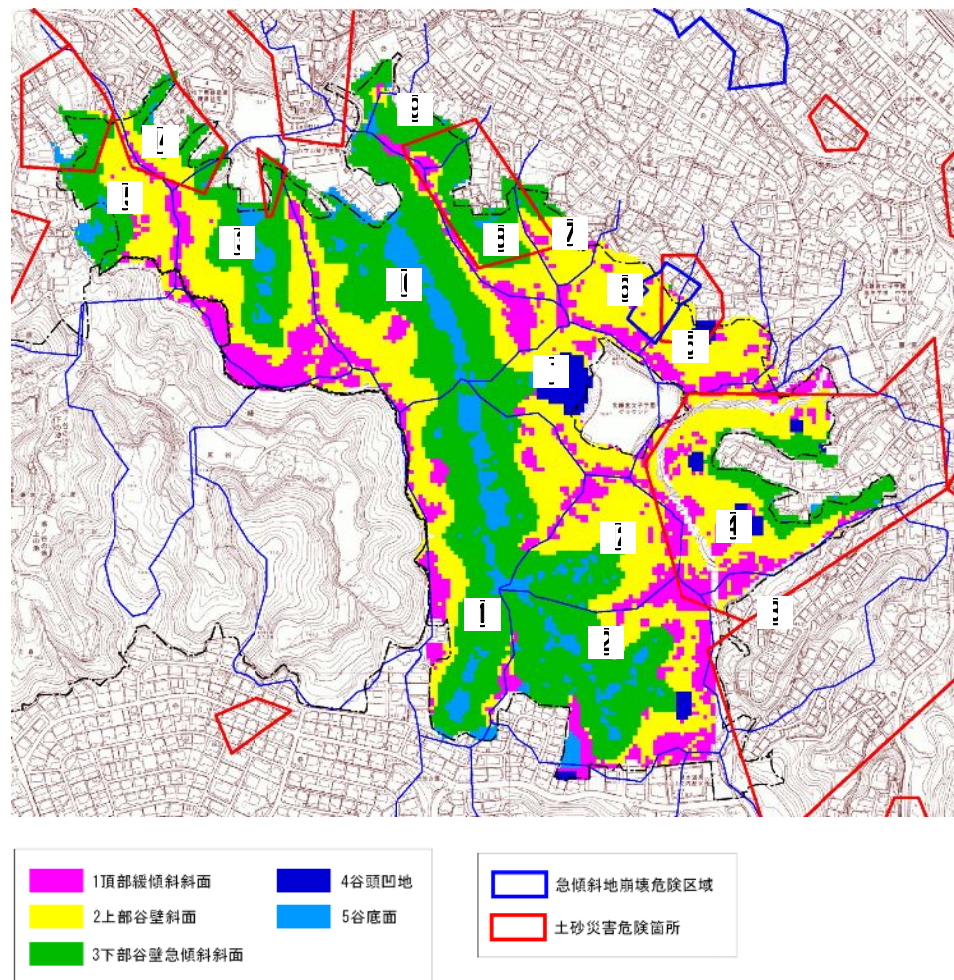


図4-8 防災面からの評価図

#### v) 都市計画道路の存在

台峯緑地の東側には都市計画道路由比ガ浜関谷線（幅員 9m）が計画されている。

都市計画道路のルートは、③、④ブロックに計画されており、②、⑥ブロックにはルートの一部が掛かる程度である。④ブロックについては道路建設においてかなりの緑地の消失が懸念され、②及び⑫ブロックへの波及も考えられることから、自然環境及び景観面への影響が多いためである。また、台峯緑地全体の利活用計画検討においても区域分断の影響に考慮が必要である。

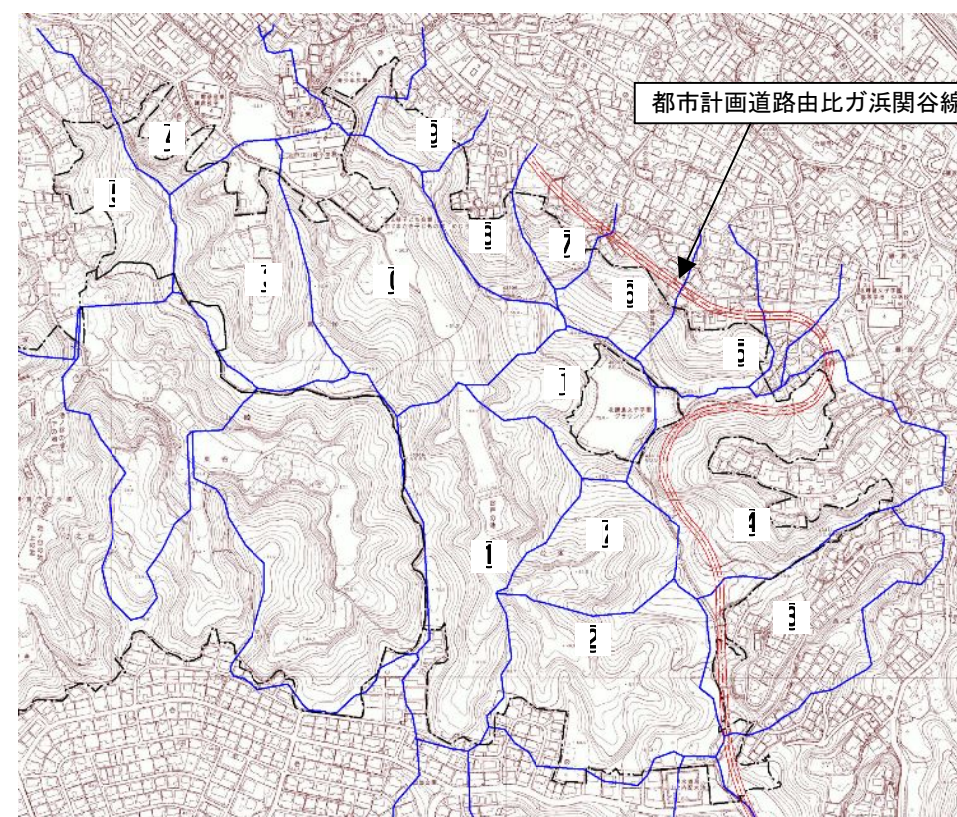
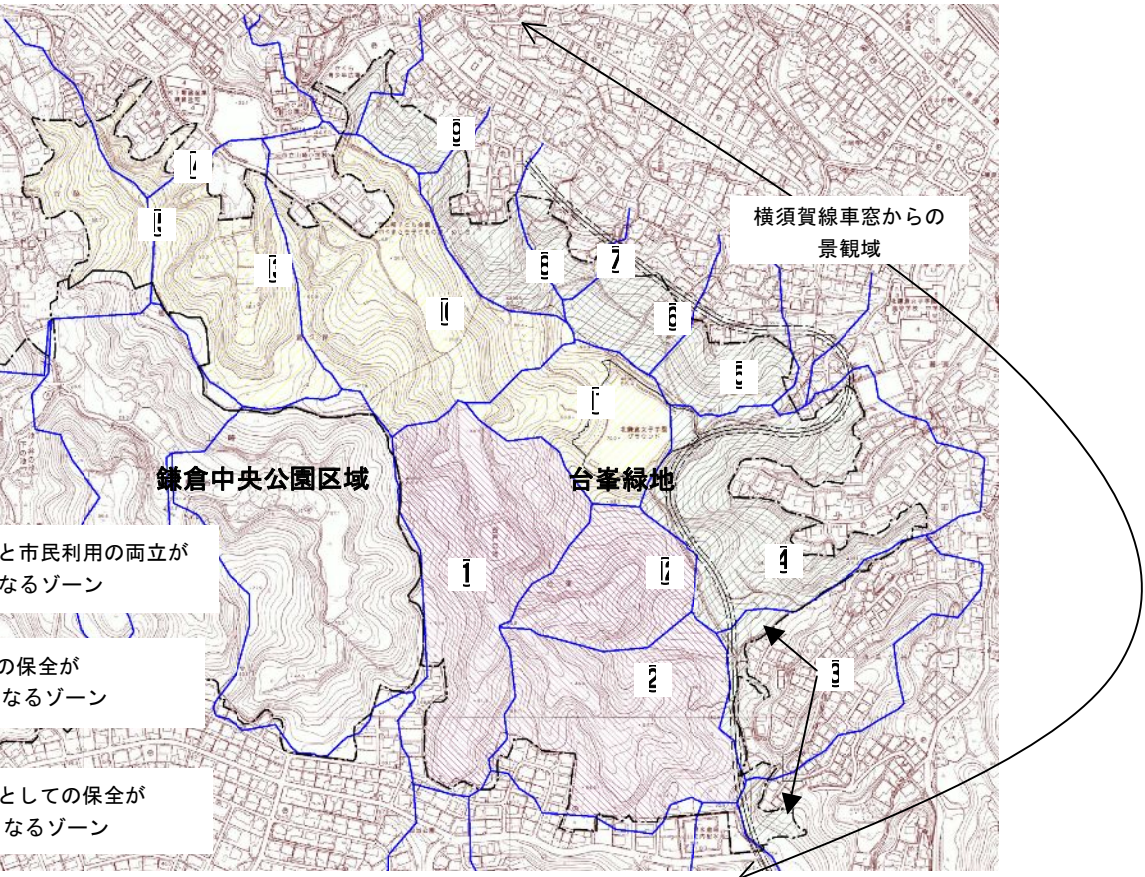


図4-9 ブロック区分と都市計画道路のルート

図4-10 ブロックの評価とブロックの方向性



3) ブロック評価とブロックの方向性（保全と活用の考え方の区分）

前項のブロック毎の評価に台峯緑地の特徴的な自然環境と土地利用を考慮して基本評価をまとめると、台峯緑地の保全と活用に向けた課題として整理できる。

また、これらの課題は台峯緑地の保全と市民利用に向けてどのようにアプローチしていくことができるかの方向性を整理することにもなり、この整理によって台峯緑地は次のようにゾーニングされる。

清水谷戸と倉久保の谷戸部分

A：里山の保全と市民利用の両立がテーマとなるゾーン

台峯の谷戸部分

B：自然環境の保全がテーマとなるゾーン

東側斜面緑地

C：景観緑地としての保全がテーマとなるゾーン

なお、ブロック区分は集水域によるものであるが、尾根道などの地形地物を境界としてゾーンの区域を整理すると、各ゾーンの区域設定は右図のようであり、面積はそれぞれ以下になる。

- |                            |        |
|----------------------------|--------|
| A. 里山の保全と市民利用の両立がテーマとなるゾーン | 約 16ha |
| B. 自然環境の保全がテーマとなるゾーン       | 約 11ha |
| C. 景観緑地としての保全がテーマとなるゾーン    | 約 10ha |

| ブロック | 基本評価                                                                                  | 保全と活用に向けた課題                                                                      | 保全と活用に向けた方向性  |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1    | ため池と湿地一帯は自然環境・景観ともに台峯緑地のシンボルとして重要である。                                                 | 多くの貴重種等の生育環境となっているため池、水路、湿地等を維持する最小限の整備・管理、水源及び湧水周辺への立入り制限等の保護的を前提とした活用方法の検討が必要。 | 自然環境の保全       |
| 2    | 倉久保の谷戸の重要な水源地で湿地は景観的にも特徴があり、源氏山方面の緑地への結節点として、生物の移動経路として重要であり、里山生物が残る畑が存在する。           | 貴重種等の生育環境となっている水路、湿地等を維持する最小限の整備・管理と立ち入り制限等を含む環境の保護が必要。                          | 自然環境の保全       |
| 3    | 古都鎌倉の景観を形成する樹林として重要である。                                                               | 緑地の保全上支障となる行為の制限が必要。                                                             | 景観緑地としての保全    |
| 4    | 古都鎌倉の景観を形成する樹林として重要で、貴重な里山生物が生息する畑がある。都市計画道路による緑地の分断が憂慮される。                           | 緑地の保全上支障となる行為の制限と畑の保全と維持管理が必要。                                                   | 景観緑地としての保全    |
| 5    | 古都鎌倉の景観を形成する樹林として重要で、都市計画道路による緑地の消失が憂慮される。                                            | 緑地の保全上支障となる行為の制限が必要。                                                             | 景観緑地としての保全    |
| 6    | 古都鎌倉の景観を形成する樹林として重要であり、神社（台稻荷）と廃寺跡地が存在する。台稻荷神社の鎮守の森にはジュズネノキやアカガシの大木など貴重な植物が分布する。      | 緑地の保全上支障となる行為の制限が必要。また、文化財や鎮守の森への配慮が必要。                                          | 景観緑地としての保全    |
| 7    | 古都鎌倉の景観を形成する樹林として重要で、防災上の配慮が必要。                                                       | 緑地の保全上支障となる行為の制限が必要。                                                             | 景観緑地としての保全    |
| 8    | 古都鎌倉の景観を形成する樹林として重要で、防災上の配慮が必要。                                                       | 緑地の保全上支障となる行為の制限が必要。                                                             | 景観緑地としての保全    |
| 9    | 古都鎌倉の景観を形成する樹林として重要で、防災上の配慮が必要。                                                       | 緑地の保全上支障となる行為の制限が必要。                                                             | 景観緑地としての保全    |
| 10   | 貴重種の見られる生物の生息域として重要で、里山的な景観も優れるが、湿地の乾燥化が進行し、水路の洗掘が著しい。                                | 貴重種を含む多様な生物の生育環境及び谷戸景観の保全のため水路の補修や湿地の乾燥化対策を考慮する必要がある。また里山の樹林や竹林の管理も必要。           | 里山の保全と市民利用の両立 |
| 11   | 樹林の他に貴重な里山生物が生息する畑や、耕作放棄地の広い平坦地がある。                                                   | 里山を構成する樹林及び畑の保全・維持管理等の生育環境の保全が必要。                                                | 里山の保全と市民利用の両立 |
| 12   | 水路・湿地を含み、貴重種の見られる生物の生息域として重要である。また、放置された竹林がある。                                        | 湿地景観の保全や、竹林の維持管理等、貴重種等の生育環境の保全が必要。                                               | 自然環境の保全       |
| 13   | 放棄水田で荒地であるが、貴重種の生息域としても重要で、周囲に畑や竹林、水路等、里山のあらゆる要素がまとまっており、小学校による水田の復元やビオトープ作りが試みられている。 | 貴重種等の生育環境を保全するため荒地化している自然環境を再度人為的に復元し、山崎小学校と隣接することから、里山をテーマにした環境学習の場の継続も考えられる。   | 里山の保全と市民利用の両立 |
| 14   | 清水谷戸の後背緑地であり、市街地とのバッファーともなっている。                                                       | 緑地の保全上支障となる行為を制限する必要がある。                                                         | 里山の保全と市民利用の両立 |
| 15   | 清水谷戸の後背緑地であり、竹林があり、里山の景観として優れており、市街地とのバッファーともなっている。                                   | 緑地の保全上支障となる行為を制限する必要がある。竹林の維持管理が必要。                                              | 里山の保全と市民利用の両立 |

表4-2 ブロック別基本評価と保全と活用利用から見た課題と方向性